

コンビニ専用払込用紙でお支払い

定員に入れた時点で当協会からコンビニ専用払込用紙が郵送で届きます。
用紙記載のお支払期日までに参加料を納付して下さい。

《コンビニ決済の基本的な流れ》

郵送で届いたコンビニ専用払込用紙をレジで提示してお支払い下さい。
用紙に付随している受領証を返却してもらえるのでそれが領収書となります。



支払期日を超過するとその払込用紙は使用できません。
ご出場の際は支払期日に重々ご注意ください。